

富士山南東消防組合が始まります

2市1町が消防広域化でつながり、消防救急力を強化します



平成28年4月1日から運用される「富士山南東消防組合」は、裾野市と三島市、長泉町からなる広域消防組合です。組合では、2市1町の226.77km²を管轄し、206,966人(平成27年4月現在)の住民の皆さんをお守りします。

消防総務課

☎995-1190

消防広域化への取り組み

平成27年4月1日に「三島市、裾野市及び長泉町消防広域化推進協議会（法定協議会）」を設置し、消防のさらなる連携強化について協議・調整を行ってきました。10月から11月にかけて、各市町で広域消防運営計画の策定に関するパブリック・コメントを実施しました。また、市議会12月定例会では、富士山南東消防組合の設立に関する議案を審議し議決されました。

今後は、県知事の許可を得て、平成28年4月1日から富士山南東消防組合として、2市1町の消防広域化が始まります。

広域化で消防体制の基盤強化を図る

災害の大規模化や市民ニーズの多様化など、消防を取り巻く環境は大きく変化しています。人口減少社会が進み、地方自治体の財政基盤の弱体化が懸念されます。その中で現在の消防力を維持していくことは難しくなることが予測されます。消防は、この変化に的確に対応するため将来を見据えながら、市民の生命・身体・財産を守る責務を果たす必要があります。住民の皆さんが、安全安心に暮らせる災害に強いまちを実現するうえで、消防の広域化は有効な手段です。

パブリックコメントの対応結果

2市1町で「広域消防運営計画(案)」に対する意見を募集しましたが、当市で受け付けた意見はありませんでした。各市町の意見に対する対応結果は、各市町の公式ウェブサイトをご覧ください。

消防の広域化による新たな救急消防体制

2市1町にそれぞれある消防本部は、富士山南東消防本部に統合されます。富士山南東消防本部では、本部を三島市に置き、2市1町を合わせて、3つの消防署、5つの分遣所で運用します。

また、現場活動隊は、三島10隊・裾野5隊・長泉3隊を統合して18隊とし、統一した指揮のもとで消防救急体制の強化を図ります。より迅速に火災などの災害現場や救急車を必要とする皆さんのもとに駆けつけます。



●消防本部・消防署・分遣所の所在地

